

平成22年度経営改革の取組結果について

依然として先行きが不透明な経済状況が続く中、子ども手当支給に係る財源の地方一部負担の継続や法人実効税率の引下げ、個人住民税諸控除の見直しなど地方団体の財政運営への影響が懸念されている。一方、本区の予算編成においては、生活保護費の急増などによる扶助費の大幅増に加え、国民健康保険をはじめとする特別会計への繰出金も大きく伸びるなど、区を取り巻く行財政環境は引き続き厳しい状況にある。

このような状況にあっても、中期実施計画を着実に推進するとともに、自立した基礎自治体として、いかなる社会経済状況の変化にも柔軟に対応できる行財政基盤の強化を図っていく必要がある。

そのため、経営改革大綱に掲げた「財源の確保」「経営資源配分の最適化」「区民サービス提供体制の見直し」「区有財産の有効活用」「職員の能力開発・人材育成」の5つの柱の下、21年度から実施している「第2次改革パワーアッププラン」に掲げる取組項目をはじめ、事務事業等の徹底した見直しに努めるなど、経営改革に取り組んだところである。

その結果、22年度は総額約5億3百万円の財政効果を生み出し、23年度予算編成に反映させることができた。内訳は下表のとおりである。

経営改革の取組による財政効果内訳

主な取組項目	財政効果
事務事業等の見直し	約1億2百万円
職員数の削減（36名）	約3億2千4百万円
区有財産等の有効活用	約7千7百万円
合 計	約5億3百万円

1 事務事業等の見直し

23年度に向けては、最少の経費で最大の効果を上げられるよう、引き続き予算要求の内容を精査するとともに、高齢者向け優良賃貸住宅の計画戸数の見直しや、知的障害児等訓練事業の実施体制の見直しに伴う国庫負担金等の活用などにより、約1億2百万円の財政効果を生み出すことができた。

各施策等に係る見直し内容については、別紙「平成22年度施策評価表及び施策評価に基づく取組内容」のとおりである。

2 職員数の削減

23年度に向けては、給食調理委託校の拡大など、執行体制の見直しによって、職員36人（23年4月1日見込み）を削減した。その結果、約3億2千4百万円の財源を生み出すことができた。

3 歳入の確保

(1) 特別区民税等の収納率向上

区債権の収納率の向上を図るため、収納対策本部会において22年度の目標収納率を定め、実施計画に基づいて早期催告の拡充や休日納付相談の毎月実施、財産差押え等滞納処分の強化など、様々な施策に取り組んだ。

22年度の特別区民税等の7債権の合計収納率は、現年が前年実績と同率の92.7%、滞納繰越が前年実績を0.5ポイント上回る25.3%と見込んでいるものの、合計では83.8%と目標収納率を0.3ポイント下回る見込みとなっている。生業資金貸付金等の3債権の合計収納率は、低迷する経済環境の影響から現年収納率が落ち込み、合計で22.7%と前年実績を0.1ポイント、目標収納率を2.5ポイント下回る見込みである。

また、10債権の収納総額は、経済情勢の悪化により特別区民税等の調定額が大幅に減少したことなどによって、前年実績比で約14億8千万円減少すると見込んでいる。

厳しい状況ではあるが、今後とも区民負担の公平性や財源確保の視点から、収納率の向上に取り組む。

(2) 区有財産等の有効活用

区において活用予定のない法定外公共物（認定外道路等）の売却などにより、約7千7百万円の歳入を確保した。

4 財政運営の健全化

(1) 財政指標による管理

財政の弾力性を示す経常収支比率は、79.0%（21年度決算）と対前年度比6.3ポイントの増となり、引き続き増加したものの、一般的に

適正な水準と言われている70%から80%に収まっている。しかし、扶助費や特別会計への繰出金の高水準の伸びなどによる財源の硬直化が懸念されるため、適正水準の上限とされる80%を上回らないよう、適切な財政運営を行っていく。

(2) 区の財政状況の公表

区の資産・負債等の財政状況を明らかにするため、新公会計制度の基準モデルにより貸借対照表及び行政コスト計算書等の財務4表を作成、公表した。また、いわゆる財政健全化法に基づき算定した区の財政健全化判断比率の状況も作成、公表した。